

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議について

- 福島県内の除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、閣僚会議※を設置。第1回を12月20日に開催。

(※) 閣僚会議について

- ・ 会議の名称：福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議
- ・ 原子力災害対策本部決定により設置。議長：官房長官、副議長：環境大臣、復興大臣、構成員：内閣総理大臣を除く他の全ての国務大臣

- 第1回会議では、来年春頃までに「再生利用の推進」「再生利用等の実施に向けた理解醸成・リスクコミュニケーション」「県外最終処分に向けた取組の推進」に係る基本方針をとりまとめるとともに、来年夏頃のロードマップのとりまとめ及び各府省庁が一丸となって再生利用の案件を創出するべく、取組を進めていくよう、議長より検討指示。

＜第一回閣僚会議の様子＞

